

## 県央圏域重点取組方針進行管理表

重点課題 2	救急医療
--------	------

### I 施策の展開

	目標（数値目標）	目標（値）	実績数値又は施策の進捗状況（実績）
1	救急患者の搬送時間を管内3消防本部とも県平均より短くします。 【平成23年】 新潟県平均 40.5分 三条市消防本部 41.5分 加茂地域消防本部 48.6分 燕・弥彦総合事務組合消防本部 46.8分	県平均 44.2分 【平成28年】	【平成28年】 三条市消防本部 49.9分 加茂地域消防本部 52.8分 燕・弥彦総合事務組合消防本部 49.6分
2	病院群輪番制の診療時間帯の拡充及び二次救急医療体制の充実を促進します。		平成26年4月から病院群輪番制の土曜日（昼間）の実施と県央医師会応急診療所の土曜日午後の診療を開始。
3	軽症救急搬送患者の割合を40%まで減らします。 【平成23年】 44.0%	40.0%	【平成28年】 45.2%

施策 (県)	<p><b>1 二次救急医療体制の充実</b></p> <p>平成26年4月から実施している土曜日（昼間）における病院群輪番制と県央医師会応急診療所の土曜日午後の診療開始に伴う効果について、「一次医療と二次医療が適切に機能分担されているか」、「迅速な搬送につながっているか」を評価項目として、県央地域救急医療連絡協議会作業部会において評価・検証を行った。</p> <p><b>2 適正受診等に関する住民啓発</b></p> <p>地域住民に対し、医療機関への適正受診や救急車の適正利用について、「救急医療出前講座」の開催や啓発用リーフレットによる啓発を実施した。</p> <p><b>3 ドクターヘリの効果的な運用</b></p> <p>ドクターヘリの需要の増加に伴い、平成29年3月に長岡赤十字病院に県内2機目となるドクターヘリが配備され、平成29年度から2機体制による本格的な運行が開始された。</p>
-----------	---

### II 評価等

施策に対する 分析・評価	<p><b>1 二次救急医療体制の充実</b></p> <p>「一次医療と二次医療が適切に機能分担されているか」との視点における評価では、土曜日における県央医師会応急診療所の受診患者数は増加傾向にあり、救急告示病院へ受診した患者数は減少傾向にあった。特に自主受診患者の減少が顕著であった。結果として、土曜日の救急告示病院への受診患者のうち、入院加療が必要となった患者（二次救急患者）の割合は増加傾向にあることが検証された。</p> <p>一方、「迅速な搬送につながっているか」との視点での評価では、土曜日の救急隊からの搬送先医療機関への平均問合せ回数は横ばいであるものの、圏域外医療機関への搬送人員の増加などにより搬送時間は延伸傾向にあった。</p>
-----------------	---

<p>施策に対する 分析・評価</p>	<p><b>2 適正受診等に関する住民啓発</b></p> <p>(1) 「救急医療出前講座」の開催  平成29年度の「救急医療出前講座」は、19講座を開催し615人の参加があった。受講者に対するアンケートでは、ほぼ全員が「参考になった」と回答しており、出前講座は啓発の手段として有効であることが確認できた。  <b>【参考】</b>  平成27年度：11講座（424人）      平成28年度：15講座（490人）</p> <p>(2) リーフレットによる啓発  医療機関への適正受診や救急車の適正利用に加え、平成29年12月から開始した救急医療電話相談（＃7119）の活用を図るため、新たなリーフレットを作成し、医療機関、市町村施設への設置と消防本部が実施している救命講習の機会を通じて住民へ配布した。</p> <p><b>3 ドクターヘリの効果的な運用</b></p> <p>ドクターヘリの要請件数は年々増加傾向にあり、平成29年度では前年度の1.8倍にあたる221件の出動要請を行っており、出動要請基準に該当する患者に対する効果的な運用が図られている。</p>
-------------------------	---

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成28年の厚生労働省による調査結果では、県央圏域の人口10万対医師数は、県内7圏域で最も少なく、特に病院従事医師数は県平均の半数以下であり、二次救急医療体制の維持及び確保が困難な状況になっている。</li> <li>○ 救急搬送人員のうち、軽症者の占める割合は、約45％と県平均を超えていることから、住民に対し一次救急と二次救急の機能分担と医療機関の適正受診や救急車の適正利用について継続して啓発を行っていく必要がある。</li> <li>○ 圏域外搬送人員の増加などにより救急搬送時間が延伸傾向にあること、また、救命救急センターを併設する県央基幹病院の整備が進められていることなど県央圏域の状況を踏まえた病院前救護活動における諸課題に対する取組を推進する必要がある。</li> </ul>
-----------	---

<p>今後の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急医療体制に関する取組  現在、実施している救急医療体制において、特に土曜日（昼間）の病院群輪番制の実施と県医師会応急診療所の土曜日午後の診療開始に伴う患者動向の検証・評価を行うとともに、県央地域救急医療連絡協議会（作業部会）において情報共有と諸課題について協議を行う。</li> <li>○ 医療人材育成に関する取組  医学部への進学を考えている地元高校生を対象に、地域医療に対するイメージと向学心の醸成を図るため、病院見学体験会を開催する。</li> <li>○ 住民啓発に関する取組  医師会、市町村及び消防本部などの関係機関との協働による「救急医療出前講座」を継続して実施する。  また、医療機関への適正受診や救急車の適正利用、夜間における救急医療電話相談（＃7119）の活用を広く周知するため、啓発用リーフレットの関係施設への設置に加え、全戸配布を行う。</li> <li>○ メディカルコントロール体制の構築に向けた取組  受入先医療機関の選定困難事案発生時の対応状況や「傷病者の搬送及び受入の実施に関する基準」（搬送基準）の運用状況等について、圏域内の救急告示病院の医師と各消防本部の救急救命士等による情報共有と必要な協議を行うための合同懇談会を開催する。</li> </ul>
--------------	--